

『即身成仏義』における不説段の一考察

佐々木大樹

一、目的と研究経緯

不説段とは、初学者（特に未灌頂の者）が、灌頂や観法等の事相に深く関わる記事を、みだりに読むことを禁じた伝統である。空海の主要著作をまとめた「十卷章」では、『弁顕密二教論』下巻、『即身成仏義』、『秘蔵宝鑰』下巻、『菩提心論』の四部四巻に不説段が設けられている。しかし、明治期以降、自由に講義・研究する風潮の中で、徐々に不説段の伝統は失われ、現代ではほぼ有名無実化したといっても過言ではない。論者は、このような現状に疑問を抱き、不説段の実態を解明する端緒として、まずは近現代の諸学匠に焦点を当て、不説段の現状把握に努めた。

▼拙論「二〇一四年」：「十卷章の不説段に関する一考察―近現代の学匠・著作を中心に―」

（『現代密教』第二五号）

近現代の諸学匠は、不説段を自明の伝統として継承しながらも、時代の趨勢の中で、解説や訓読を開示したこ

とが分かった。他方、不読段の細部に注目すると、不読段の継承方法や範囲について、学匠により相違することが判明した。

上記を踏まえ、『十卷章』の中から『菩提心論』を選び、平安期から江戸期までの諸学匠が、いかに不読とされた「三摩地段」を扱ってきたのかを編年的に検証した。

▼拙論「二〇一六」・『菩提心論』の不読段に関する一考察」（『現代密教』第二七号）

その結果、不読段の伝統は、平安期・鎌倉期に遡れないことが分かった。一方で宗祖空海は三摩地段を特別視したようであり、覚鑿も同内容を小機の者にみだりに説いてはならないとしている^①。このような意識を継承してか、南北朝以降、杲宝や宥快の注釈になると、三摩地段の注釈や講義を省くようになり、いわゆる不読段が成立、あるいは顕在化したことが分かった。江戸期になると、不読段は修学に関わる伝統として広がり、定着したものと目される。

なぜ不読段が成立したのか、その背景については今後の検討課題であるが、例えば初学者・未灌頂者や已灌頂者のように、受者の力量、修学の進展度合いに応じて、教授の内容に段階を設けたという仮説が考えられる。また十卷章の版本の登場や、僧侶の養成過程の確立等、複合的な要因が想定される。

本論では、継続研究として『即身成仏義（以下、即身義）』を取り上げ、同様の手法によって、平安期から江戸期にいたる諸学匠がいかに不読段を取り扱ったのかを検討していきたい。

二、『即身成仏義』における不読段の範囲

『即身義』とは、空海の代表的な著作であり、真言密教不共の成仏観として「即身成仏」の理論を明かす書で

ある。同書には、正本一本と異本六本とが現存するが、不読の文を有するのは正本のみであり、「三密加持速疾顕」に関する密教儀軌からの証文に集中している。

拙論「二〇一四」で指摘したとおり、不読段とする範囲には広狭の相違があり、吉祥真雄・小田慈舟では、『五秘密儀軌』の二か所のみ、それに対して高井観海・那須政隆では、『一字頂輪王儀軌』『観智儀軌』を加えた四カ所としている。

著者	解説書名	即①	即②	即③	即④
高井観海	『即身成仏義講義』(『大藏経講座』一五、一九三四年)	○	○	○	○
吉祥真雄	『即身成仏義講説』(一九三四年)			○	
小田慈舟	『十卷章講説』(一九八四年)			○	
那須政隆	『即身成仏義』の解説』(一九八七年)	○	○	○	○

【即①】不空訳『金剛頂一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』(時処儀軌)

此毘盧遮那佛三字密言共一字無量。適以印密言印心成鏡智速獲菩提心金剛堅固體。印額應當知成平等性智速獲灌頂地福聚莊嚴身。密語印口時成妙觀察智即能轉法輪得佛智慧身。誦密言印頂成所作智證佛變化身能伏難調者。由此印密言加持自身成法界體性智毘盧遮那佛虚空法界身。

【即②】不空詛『成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌』（觀智儀軌）

入法身真如觀一緣一相平等猶如虛空。若能專注無間修習。現生則入初地頓集一大阿僧祇劫福智資糧。由衆多如來所加持故。乃至十地等覺妙覺具薩般若。自他平等與一切如來法身共同。常以無緣大悲利樂無邊有情作大佛事。

【即③】不空詛『金剛頂瑜伽金剛薩埵五秘密修行念誦儀軌』（五秘密儀軌）

若依毘盧遮那佛自受用身所說內證自覺聖智法。及大普賢金剛薩埵他受用身智。則於現生遇逢曼荼羅阿闍梨得入曼荼羅。爲具足羯磨以普賢三摩地引入金剛薩埵入其身中。籍加持威德力故。於須臾頃當證無量三昧耶無量陀羅尼門。以不思議法能變易弟子俱生我執種子。應時集得身中一大阿僧祇劫所集福德智慧。則爲生在佛家。其人從一切如來心生。從佛口生。從佛法生。從法化生得佛法財。法財者謂三密菩提心教法。※割注①纔見曼荼羅能須臾頃淨信。以歡喜心瞻觀故。則於阿賴耶識中種金剛界種子。※割注②具受灌頂受職金剛名號。從此已後受得廣大甚深不思議法超越二乘十地。此大金剛薩埵五密瑜伽法門。於四時行住坐臥四威儀之中無間作意修習。於見聞覺知境界人法二空執悉皆平等現生證得初地漸次昇進。由修五密於涅槃生死不染着。於無邊五趣生死廣作利樂。分身百億遊諸趣中。成就有情令證金剛薩埵位。※割注③

【即④】不空詛『金剛頂瑜伽金剛薩埵五秘密修行念誦儀軌』（五秘密儀軌）

三密金剛以爲增上緣。能證毘盧遮那三身果位

撰述者である空海が、これらの証文の不説を意図したかは分からない。ただ、共通して不説とされる【即③】の本文には、三カ所に割注が入れられており、儀礼に関わる解説が付されている。この割注は、九一〇世紀頃と推定される写本『即身成仏品』^④（金剛峯寺蔵、重要文化財）にも付されていることから、少なくとも空海の直弟子、孫弟子の頃には、すでに存在していた蓋然性が高い。仮に割注もまた空海の手によるならば、当初、我々が考える不説段とは異なる状況があったとも想定される。

三、資料と方法論

『即身義』は、真言密教の根幹となる即身成仏の理念について論証された重要著作であり、その注釈類は一〇〇種以上に上る^⑤。それらの中には披見しがたい写本類も多く含まれることから、本論では刊行された主要な注釈書を中心に検討することとした。

以下では、『即身義』の不説段に関する記述を編年的に検証してゆくが、便宜上、平安・鎌倉等の時代区分を採用した。『即身義』の注釈類について、撰述年代と不説段の有無という観点から整理すると次頁の表となる。

以降、主に『真言宗全書（真全）』『続真言宗全書（続真全）』等の解題を参照しながら、各注釈の成り立ちや概要について記し、その後「三密加持速疾頌」中の本文【即①②③④】に対する注釈の有無、特筆すべき記載についてまとめていきたい。

四、平安期の理解

平安期（一一八三年頃）における『即身義』の注釈は多く断片的であり、^⑥①覚鑿述『即身成仏義章』のみが

『即身成仏義』注釈類と不読段注釈の有無

不読段を注釈する…● 不読段を注釈するが秘する傾向もある…● 不読段を注釈しない…○

	『即身成仏義』注釈類 / 西暦	1100	1200	1300	1400	1500	1600	1700	1800	1900
平安期	空海『即身成仏義』 覚鑑『即身成仏義章』									
鎌倉期	②道範『即身成仏義聞書』 ③頼瑜『即身成仏義顕得鈔』 ④頼瑜『即身義愚草』									
南北朝・室町期等	⑤頼宝述・杲宝記『即身義東聞記』 ⑥性心『即身義鈔』 ⑦宥快『即身成仏義鈔』									
江戸期	⑧覚眼『即身成仏義撮義鈔』 ⑨浄厳『冠註即身成仏義』 ⑩曇寂『即身成仏義私記』 ⑪亮海『即身成仏義講筵』 ⑫卓義『即身成仏義顕得鈔記』 ⑬妙瑞『即身成仏義身心帝網鈔』 ⑭周海『即身成仏義述讚』									

披見可能である。ただし、本書も完本ではなく、後半部を欠くが、現存部分から判断するかぎり特に不読との意識は読み取れない。

① 覚鑑述『即身成仏義章』全一卷

『興教大師全集』上巻二四三～二八〇頁、『大正藏』七九卷一頁八頁所収。^⑧

本書は、真言宗中興の祖・覚鑑（二〇九五～）が『即身義』の内容を一六〇に及ぶ問答体に書き改め、その要諦を論じたものである。即身成仏の証文や六大・四種曼荼羅について注釈した後、三密の注釈途中で唐突に終わるところから未完の書、あるいは後半部が欠落したと考えられている。^⑨「三密加持速疾顯」の箇所では、【即①②③】の証文について問答によって解説が行われており、そこに不読との意識を見いだすことはできない。^⑩

五、鎌倉期の理解

鎌倉期（一三三三年頃）の注釈類でも、基本的に全文に注釈が施され、不読に関する明記は見られない。けれども、【即③】に含まれる「具足羯磨」の記をめぐって、②道範口『聞書』では、事相や灌頂に関わるから詳細を説くべきではないとし、③頼瑜『顕得鈔』でも「更に問へ」として解説を控えている。後世の徹底した不読とは異なるため、いわば不読の萌芽と言えるであろう。

② 道範口『即身成仏義聞書』全一卷^⑪

『続真全』第一七卷三頁上段～三七頁上段所収。

本書は、正智院道範（二三六）の口述にもとづき撰述されたもので、『即身義』本文を順次引き、後に問答によって意趣を明らかにしている。

「三密加持速疾頭」の箇所では、【即①②③④】の証文を引きながら解説を行っているが、不読との様子は見えない。けれども【即③】の途中、「阿頼耶識中種金剛界種子」に関する問答では、次のような興味深い記述が見られる。

問う、云何が阿頼耶識に於て金剛界種子を種うと云うや。

答う、九識に於いて兩部分別するの時は、胎藏の第九識なり。理界の故に。金界は第八識なり。智界の故に。仍つて阿頼耶識中に金界種子を種うと云う。此れ事相の故に委細に及ばざるなり。此の『金剛薩埵五秘密瑜伽』等以下は、則ち五秘密修行作の得益を明かす。「超越二乗十地」已上は、灌頂の事を説くなり。¹³

ここでは【即③】の「若依毘盧遮那仏」から「超越二乗十地」に至る文は、灌頂に関わる内容であるとし、特に「阿頼耶識中に金界種子を種う」という文は、事相であるから、その詳細に及ばないと述べている。後世の不読段と比較すると、その範囲は限定的ではあるが、不読段の萌芽というべきものと評される。

③頼瑜『即身成仏義頭得鈔』全三卷

『真全』第一三卷九頁上段〜七七頁下段所収。

本書は、新義真言教学の大成者である頼瑜（三〇四六）が、正嘉元年（一二五七）二月十一日、三三歳の時に撰述した注釈書である。奥書によれば、頼瑜は夢中に現れた高僧からのお告げを契機に、文永四年（一二六七）冬、清瀧談義の折に本書を再治し、さらに翌年七月中旬に点を移し終えたと記している。本書では、『即身義』本文

を順次引いて注釈を加えるが、特に異本『即身義』や①『即身成仏義章』等を多用している。

「三密加持速疾頭」では、【即①②③④】を引いた上で、諸学匠の解釈を交えながら子細な註釈を施している。¹⁴

『真全』解題で、「教相不読段も除かず全本文を悉く消釈」（五五頁）と記されるように不読の様子は見えない。しかし、【即③】の「得入曼荼羅：籍加持威徳力故」の注釈では興味深いことに、「得入曼荼羅為具足羯磨とは更に問へ¹⁵」と記し、解説を控えている。頼瑜が不読を意図したのか断定できないが、後述する高野山の妙瑞は同箇所を不読と解釈し、また豊山の周海もまた同記事を根拠に不読に言及している。

④ 頼瑜『即身義愚草』全二巻四冊¹⁶

智山伝法院新義教学研究會編『即身義愚草』（一九九四年、真言宗智山派宗務庁）所収。

「愚草」とは、伝法会談義で交わされた学僧同士の問答にもとづき、頼瑜が編纂したものの総称である。本書は、『即身義』に特化したものであり、奥書によれば、文永六年（一二六九）七月上旬、高野山で開かれた伝法会談義にもとづき頼瑜が編纂したものである。

「三密加持速疾頭」全体に関わる問答は、下本から下末に散在するが、特に不読とされた経文に関する問答を抽出すると以下となる。

【即②】「頓集一大阿僧祇劫」

下末「大日経所説三劫中当初劫事」問答

【即③】「於阿頼耶識中種金剛界種子」

下本「爾殖金剛種淨何可云第八識事」問答

下末「八識発心六識発心事」の問答

「超越二乗十地」

下末「行者所得十地事」「密十地事」問答

【即④】「三密金剛以為増上縁」

下末「唯縁非因事」問答

右のように不読とされた証文についても重々の問答が行われており、そこには不読の様子は看取されない。問答の内容は、ほぼ教相方面からの言及であつて、事相の領域に立ち入つた議論は行われていないが、おそらく不読を意識したものというよりも、論義という性質に起因するものと考えるのが妥当であろう。

六、南北朝・室町・安土桃山期の理解

南北朝・室町・安土桃山期（一六〇〇年頃）の注釈類では、学匠によって多少範囲は異なるものの、【即③】の一部について、事相に関わることを理由に秘する傾向が読み取れた。その中でも特筆すべきは⑥性心『即身義鈔』であり、明確な不読の意図を読み取ることができる。

⑤頼宝述・杲宝記『即身義東間記』全十卷

『続真全』第一七卷四一頁上段～二三八頁下段。

本書は、正中二年（一三二六）から嘉暦二年（一三三二）にかけて、師頼宝（二七〇九）の口説をもとに、若き杲宝（二三三三、初名は弘基）が高野山一心院・東寺学頭坊において筆記したものであり、内容の充実度から白眉と評されている。⁽¹⁹⁾

「三密加持速疾顕」は、本書第八・九にわたつており、【即①②③④】のいずれにも詳細な注釈が付されている。

【即③】の「若毘盧遮那仏」から「超越二乗十地」については、「秘密の行儀、委悉すること能はず」等とあるものの、決して不読とは述べていない。

臬宝は、同時期に後述する性心に師事したとされるが、本書は頼宝の口説ということもあり、不読段等も含め、性心からの影響は見えない。⁽²²⁾ 臬宝に関わる『即身義』注釈書には、他に『即身成仏義伝宝記』全六卷や『即身義問答決択』全一卷、また臬宝口述・賢宝記『即身義抄』等が存する。

⑥ 性心『即身義鈔』全三卷四冊

『真全』第一三卷七九頁上段～一七一頁下段所収。

本書は、教学上人性心(二三〇)が、康永四年(一三四五)五月二八日に撰述した注釈書であり、『即身義』の要文を引いて順次注釈がなされている。性心の門下には、「東寺の三宝」に数えられる臬宝・賢宝(二三八)や本円(二三〇)が集い、東寺の教学に影響を与えたとされる。

「三密加持速疾顕」に対する注釈は、下本から下末にかけて記載されており、不読とされる【即①②③④】についても満遍なく注釈がなされている。けれども、『真全』解題にも指摘されるように、不読に関する明らかな記述が認められる。

後又、「若毘盧遮那仏」と云うより「超越二乗十地」迄は、事相為るに依りて、之を談ぜず。⁽²⁶⁾

この引用文では、【即③】前半部にあたる「若毘盧遮那仏」から「超越二乗十地」について、事相の領域であることを理由に不読としており重要である。

すでに拙論「二〇一六」四七～四九頁で述べたように、性心は『菩提心論』の「三摩地段相承血脈」に名を連ねた学僧である。現に弟子である臬宝述『菩提心論聞書』に不読の言及が確認され、他方、本円『菩提心論密談鈔』では、「三摩地段相承血脈」を掲げて、三摩地段のみに特化した注釈が行われている。これまでの成果をま

とめると、不読段の伝統は、性心から杲宝・本円に至る周辺で顕在化してきた可能性が窺われる。

性心には本書の他に、貞和五年（一三四九）十二月十日に撰述した『即身義密談鈔』全十巻があるが残念ながら実見の機会を得ず²⁷、その代わりに賢宝撰『即身義密談鈔拔萃』二巻を閲覧することができた²⁸。同書は、正平七年（一三五三）正月六日、山城国の金剛寺院で、二十歳の賢宝が性心撰『密談鈔』より抜粋したものであり、『即身義』の内容に沿って一〇九の項目を掲げ、主に関係する経論疏および先徳の証文を列記している。「三密加持速疾顕」に関する項目としては、およそ一七項目が見出されたが、特に不読に関する言及は見られなかったため、性心撰『密談鈔』の検討については今後の課題としたい。

⑦宥快『即身成仏義鈔』全十巻³⁰

『真全』第一三巻一七三頁上段～三〇八頁下段所収。

本書は、宥快（^{三四六}）によって撰述されたものであるが、著述年代は不明である。本書中では、『即身義』の本文を順に注釈していくが、広く諸師の説を引くことから、最も権威を有する注釈書と評されている。

「三密加持速疾顕」に関する注釈は、本書第八に説かれている³¹。【即①②③④】について、全体的には細かく注釈を行っており、明らかな不読の記載は見えないが、【即③】では五秘密に関わる「則於現生等文」の箇所で、「一、已下の事、別に之を書くべし³²」と気になる記載が見られる。「已下の事」が何を指すのか曖昧であるが、文脈から判断して、灌頂や三昧耶戒に付随する事作法への言明を避けたのではないかと推測される。また同じく【即③】の「此大金剛薩埵等文」の箇所でも、煩惱即菩提・生死即涅槃の深旨を明かした後、「五密の事、委細別に之を書くべし³³」と記している。拙論「二〇一六」四九頁で述べたように、宥快は『菩提心論鈔』で三摩地段を省

略することから、教相と事相を分けて考え、事作法に關係する記事を秘する意識があつた蓋然性が高い。

七、江戸期の理解

江戸期（一八六七年前）になると、自明の伝統として不読が行われた様子が看取されたが、不読の範囲については異説が存在したようである。【即③】に含まれる「具足羯磨」に限定して不読を設ける理解もあれば、⑧覚眼『撮義鈔』のように、【即①②③④】の全てを不読とする解釈も確認された。特に覚眼の解釈は、後に智山の亮海にも継承され、後世、高井觀海や那須政隆もまた踏襲したものと考えられる。

智山書庫所蔵『即身義』（堅康本・弘現本³⁴）によつて、江戸期の修学実態を探ると、いずれも四つの証文を不読としており、⑧覚眼『撮義鈔』の影響の大きさが窺われる。

▲故経云とは、『金剛頂經一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』の文なり。此れより已下引証の三經の文は阿闍梨一觀智、
阿闍梨五秘密、
阿闍梨一觀智、事相の秘奥を説くが故に教相の講筵には談を省いて之を略す³⁵。

不読と記載する一方で、朱で四声点を修正し、詳細な解説が付されることから、不読段の伝統を継ぎながらも、実際には素読や講義等が行われたか、少なくとも読み方や解説の書写が許されたという実態が看取される。

⑧覚眼『即身成仏義撮義鈔』全三卷

『智山全書』第八卷五（三二六頁所収、福田亮成『国訳 即身成仏義撮義鈔（覚眼撰）』）。

本書は、智積院第十一世能化の覚眼（一七四五³⁶）が、初学の末徒のために著した『十卷章撮義鈔』の一本であり、貞享元年（一六八四）から元禄十年（一六九七）頃に撰述したと考えられる。

「三密加持速疾顕」に関する注釈は、本書下巻鈔八に含まれるが、そこでは【即①②③④】について教相の場において講義を省くべきとしている。

△故経云等已下は三密加持速疾顕の引証なり。此の中に初めに経云とは、『一字頂輪王儀軌』を、次に又云とは『観智儀軌』を証し、後に又云とは『五秘密儀軌』を引く。此の中に又た初には始めの文を引きて註釈し、後に又云とは『五秘密軌』の終の文を証す。此の引証の文段は秘密の奥義を述ぶる故に、教相の講筵には講を省いて談ぜず。³⁶⁾

従前の釈では広狭の差はあれども、【即③】のみを不読とするのに対して、覚眼は【即①②③④】を一括して不読段と定めるが、これがいかなる伝によつたのかは不明である。いずれにしても高井觀海・那須政隆等の智山の学匠が、『即身義』の不読段を広く四つ設けた理由は、おそらく覚眼の説を踏襲したためと考えられる。

⑨ 浄厳『冠註即身成仏義』全二卷³⁷⁾

本書は、浄厳（一七〇五）によつて記された注釈書であり、『即身義』本文に対して「冠註」という形で仔細な解説を施している。奥書によれば、浄厳は元禄七年（一六九四）の春頃より本書を書き始め、しばしば中断しながらも、同十年（一六九七）の冬、五十九歳で完成させたことが分かる。翌年（一六九八）には、前川茂右衛門等によつて書肆より版本が出され、広く流通したようである。

「三密加持速疾顕」に関する注釈は、本書下巻に含まれるが、全体的に【即①②③④】について細かな解説がなされており、不読の明記も見られない。ただ、【即③】のうち、灌頂と深く関わる「纓見曼荼羅・種金剛界種子」および「具受灌頂受職：超越二乗十地」では、他箇所比して明らかに説明が簡素であり、不読段を意識したの

か、必要最小限の説明に留めたとの印象を受ける。

⑩曇寂『即身成仏義私記』全五卷

『真全』第一三卷三〇九頁上段～四六四頁下段所収。

本書は、山城五智山の学僧である曇寂（一七四四）が、享保十二年（一七二七）十一月十四日に書き上げた注釈である。冒頭で曇寂は、過去に『即身義』の講義を聞いて疑念を抱いたことを述懐し、教えの妙味を広く人々に味あわせたいとの執筆動機を明かしている。大意・題目を解説した後、⑥『東聞記』等の証文を引きながら、本文を詳細に注釈している。

「三密加持速疾頭」に関する注釈は、本書第四に含まれるが、【即①②③④】について細かく解説している。特に【即③】の注釈内容を見ると、灌頂に関わる記事であることを認識した上で、様々な経論を引いて解説しており、不読の様子は見えない。同じ智山の学匠であっても先述の覚眼や、後の亮海とは全く異なる態度といえるが、あるいは「私記」という性質によるものかもしれない。

⑪亮海『即身成仏義講筵』全三卷

『智山全書』第八卷三七九～四一一頁所収。

本書は、智山の学匠である亮海（一七五七）が、弘法大師への報恩の念から十卷章全編の講演を誓い、延享二年（一七四五）十二月、調月村の大歳大明神内の神宮寺において、百余人の僧を集めて講義したものの抄録である。

「三密加持速疾頭」で引用した内容は、多く事相の領域に入りこみ、本来面受口決を要することを理由に不読

としている。

△故経云等以下は、四ヶ処の経文を引きて、速疾頭の義を証す。下より「証毘盧遮那三身果位」に至ての四の引証の経文は、且く講談を聞く。其の故は、以下の引証の経文の中には、事相門に入りて面受口決すべきこと多き故に、教相顕露の談儀を制す（撰義に於けるが如し）。有る師の云わく、野山には下の『五秘密儀軌』以下の御引証を講ぜずと云々。⁽⁴⁾

本書では、【即①②③④】の四文全てを不読とするが、その根拠として先述の⑧覚眼『撮義鈔』を挙げている。さらに高野山の異説として、『五秘密儀軌』以下の証文、すなわち【即③】等を不読とする伝承を記しており注目される。先述の通り、⑦宥快『即身成仏義鈔』に明確な不読の指示は見られないが、遅くとも江戸中期の高野山に、【即③】等を不読とする伝があつた状況が読み取れる。

△又云入法身等、『観智儀軌』の文：（中略）：

△又云若依毘盧等、此れ『五秘密儀軌』の文なり。

△如是経等皆説とは、以下は上來所引の経文の意を惣釈し、速疾の義を結成す。等とは、向内、向外の二義妨げ無きなり。⁽⁴⁾

続きでは、不読であることから、【即②③④】の出典のみを明かし、以上の四文は、「速疾頭」を明らかにするための証文であると結んでいる。

⑫卓義『即身成仏義顕得鈔記』全三卷

『豊山全書』第七卷三頁上段～二〇七頁下段所収。

本書は寛延二年（一七四九）の正月から三月にかけて、豊山勸学院で③頼瑜『顕得鈔』の講演談義が開かれた時、豊山の学僧である卓義（生没年不詳）が記した③の注釈書である。

「三密加持速疾顕」に関する記載は中巻の二に含まれるが、【即①②③④】についても様々な経論・注釈を引きながら多様な問答が展開されており、不読等の制約は読み取れない⁴³。頼瑜が③『顕得鈔』で、羯磨について「更に問へ」と述べたことに關して、三昧耶戒の事業であることを明かし、「一々の作法、秘密の行儀、別に之在り」⁴⁴と記している。

⑬ 妙瑞『即身成仏義身心帝網鈔』全二卷⁴⁵

『統真全』第一七卷二四一頁上段～三〇二頁下段所収。

本書は、高野山の学僧である妙瑞（一統四）が記した注釈書である。奥書によれば、宝曆七年（一七五七）一月一九日に、妙瑞は八幡山横坊において『即身義』を講演し、その余暇に本書を執筆はじめ、二月一日に草稿が完成、翌年一月二五日に久米寺東塔院において浄書したと記されている。

本書では七門に分けて概要を示した後、本文解説に入るが、「三密加持速疾顕」の【即①②③④】についても満遍なく解説が行われている⁴⁶。しかし、【即③】に含まれる「具足羯磨」の箇所では、一転して不読の指示がなされている。

「具足羯磨」とは、『禪要』及び『戒序』に広く説くが如し。此の下の行相、未灌頂の人に向かいて説くと勿れ。仏祖、深く誠む。是の故に今略す⁴⁷。

⑭周海『即身成仏義述讀』全二卷

『豊山全書』第八卷三頁上段～七四頁下段所収。

本書は宝暦十年（一七六〇）、豊山の学僧である周海（一七七五）が、武州鷲宮大乘院において著したもので、七門に分けて解説注釈を行っている。

「三密加持速疾顕」に関する記載は本書下巻に含まれるが、【即①②③④】についても、頼諭をはじめとする諸師の説を参照しながら詳しい解説がなされている。⁴⁸

ただ、【即③】の一部、「為具足羯磨：無量陀羅尼門」に関する「羯磨」の注釈では、不読についても言及し、「今此の作法は、別に之有り。教相の談には之を止む。故に瑜公、更に問へと云いて述せず」と記している。⁴⁹周海は、羯磨の作法内容を不読とする根拠として、先述の③頼諭『顕得鈔』を挙げており、不読の傾向は⑬妙瑞『身心帝網鈔』と等しいものといえよう。

八、小結

本論では、『即身義』に関わる主要な注釈一四種類を集め、真言の諸学匠が不読の範囲をいかに設け、またその根拠を何に求めたのかを編年的に探ってきた。拙論「二〇一四」で指摘したとおり、近代以後の諸学匠において、『即身義』の不読の範囲をめぐって広狭の異説があり、なぜそのような相違が生じたのかを解明することも課題であった。

まず『即身義』の著者である空海自身に不読の傾向は見受けられず、平安期の①覚鑿述『即身成仏義章』にも不読の記事は見当たらなかった。

鎌倉期では、依然不読に関する明文はないものの、【即③】に含まれる「具足羯磨」の記をめぐって、②道範口『義聞書』では、事相や灌頂に関わるから詳細を説くべきではないとし、③頼瑜『顕得鈔』でも「更に問へ」として解説を控えていることが判明した。明らかかな不読とは言えないが、『即身義』に灌頂等の事相が含まれるという共通認識が読み取られ、いわば不読段の萌芽の段階と言いうことができよう。

南北朝・室町・安土桃山期になると、⑥性心『即身義鈔』のように、【即③】の一部について事相に関わることを理由に談じてはならないと述べ、明らかかな不読が看取された。拙論「二〇一六」で言及したように、性心は不読の伝統と深く関わる僧であり、今後その周辺を重点的に調べてゆきたい。

②③を経て、⑥『即身義鈔』以降に顕在化した不読段は、左表のごとく範囲は様々ながらも、【即③】すなわち『五秘密儀軌』の一文のみに限定されている。

資料	
⑤⑥⑦	【即③】のうち事相との関わりや不読段が想定された文
③⑬⑭	「若依毘盧遮那仏」から「超越二乗十地」に至る灌頂儀礼全般。
②⑨	「現生遇逢曼荼羅阿闍梨得入曼荼羅。為具足羯磨」の特に「具足羯磨」。
	「纔見曼荼羅」から「具受灌頂受職金剛名号」に至る灌頂儀礼。

このような流れに対し、⑧覚眼『撮義鈔』では従前とは全く異なり、【即①②③④】の全てを不読としていたことが判明した。智山の学匠である高井観海や那須政隆が広く不読を設けた理由は、おそらくこの覚眼の理解を踏襲したためと推測される。

本論では、主要な『即身義』注釈しか扱えなかったため、今後は活字化されていない版本・写本類も含めて精

査し、不読段の歴史の空白部を埋めてゆきたい。

註

(1) 拙論「二〇一六」で触れられなかったが、覚饒は『一期大要秘密集』で、三摩地段の内容について小機の者にみだりに説くことを禁じている。

「二に三摩地の菩提心

夫れ心化の如來も秘して談たまはず。伝法の菩薩も置て論ぜず。自性法身の大日如來のみ自眷屬と与に、各おの三密を説たまふて自受法樂する甘露醍醐なり。是を秘密莊嚴心と名く。小機の為には一字をも説くこと勿れ。若し疑心を作さば無間の人と為らむ。信男・信女、当に此の法を学ぶべし」(『興教大師全集』下巻二二〇四頁)

(2) 水原堯栄『高野板の研究』(一九三二年)、赤塚祐道「中世根來寺における開版事業」(二〇一七年、『印度学仏教学研究』六六一一)等を参照した。

(3) 松崎恵水『平安密教の研究―興教大師覚饒を中心として―』(二〇〇二年)等によれば、異本『即身義』は、空海に仮託される形ながら、いずれも平安期に成立したとされる。異本のおよび四〇六に三密に関する言及が見られるが、後世、不読とされた証文は含まれないことから、検討すべき資料から除いた。

(4) 『即身成仏品』の影印は、『弘法大師真蹟全集』縮印(一九七五年)四五二〜四五七頁に収載。同書の書誌情報については、『定本弘法大師全集』第三集三三〇〜三三一頁の解説を参照した。

(5) 『弘法大師空海全集』第八卷二五〇〜二五九頁「撰述書の諸本と注釈書一覽」は、『即身義』の注釈書として九八種を挙げ、さらに著作年代不明なものが三〇種ほどあるとしている。他に粕谷隆宣「十卷章」『秘藏宝鑰』「十住心論」関係文献目録(大澤聖寛『空海思想の研究』所収)も参照した。

(6) 正治二年(一一〇〇)に海慧によって撰述された『密宗要決鈔』には、済蓮の『即身成仏証掘問答抄』の一部が引かれるが(『真全』第一七卷一一五頁上段〜一二六頁下段)、不説に関わる記事は含まれていない。なお、堀内規之『済蓮教学の研究』五六五〜五六八頁(註五)には、訓読文が掲載されている。

(7) 『興教大師全集』所収の『即身成仏義章』は、奥書によれば東寺観智院所蔵の南北朝期頃の写本を底本、長谷寺所蔵、良譽の所持本と対校したものだという。

(8) 塚本賢暁『国訳密教(論釈第一)』五一七〜五四八頁に『即身成仏義章』の国訳が収録される。

『即身成仏義』における不読段の一考察

- (9) 福田亮成「興教大師の『真言宗即身成仏義章』考」(『興教大師八百五十年御遠忌記念論集・興教大師覚鑑研究』一九九二年、春秋社) 五一―五頁では、即身成仏の証文および六大・四種曼荼羅・三密の四つの主題に限定された注釈とされている。しかし、三密の途中③「変易弟子俱生我執種子」で唐突に本文が終わることから、『大藏經全解説大事典』(雄山閣、一九九八年) 七四三頁で、橘信雄は未完結の作品、あるいは伝承過程で後欠した可能性を指摘している。
- (10) 『興教大師全集』上巻二六九―二七九頁。
 (11) 道範に関わる注釈として、他に「即身成仏義鈔」全一卷が現存する。智山書庫には、安永四年(一七七五)に、覚門によって書写された写本が収蔵されるようであるが、本論執筆までに披見しえなかった。なお『智山書庫所蔵目録』第一巻四九三頁に記載される奥書によれば、同書は嘉禄元年(一二二五)一月一日、勝蓮花院御所での談義に関する開書であり、特に「三密加持」以下の内容が含まれるようである。
- (12) 『統真全』第一七巻三頁上段―二七頁下段。
 (13) 『統真全』第一七巻二五頁上段―下段。
 (14) 『真全』第一三巻四七頁下段―五七頁下段所収。
 (15) 『真全』第一三巻五一頁下段。
 (16) 頼瑠には、『即身義別記』一卷(成立年不明)もあるが未見である。
- (17) 『頼瑠―その生涯と思想』(智山伝法院選書七) 一八五―一八九頁(小林靖典担当項) 参照。
- (18) ⑤「東聞記」の他、頼宝口述として了賢記「即身成仏義体大東聞記」(東寺観智院金剛藏)が現存するが実見の機会を得なかった。同書を検討できれば、頼宝から杲宝の相承内容について厳密な考証が可能となるが、現時点では⑤「東聞記」を根拠として、頼宝に不読の考えがなかったと暫定的に考えておきたい。
- (19) 『統真全』解題六九頁参照。
 (20) 『統真全』第一七巻一七九頁上段―二一四頁上段。
 (21) 『統真全』第一七巻二〇一頁上段。
 (22) 『密教大辞典』によれば、杲宝が性心に師事したのは正中間(一三二四―一三二六)頃とされる。『真全』解題では、「尤も杲宝法印の名著即身義東聞記は未だ二十二歳の青年時代に頼宝法印の口説を筆録したものであるから、同書に於ては性心上人の影響は見いだされぬ」(五七―五八頁)と述べられるように、不読段に関する影響も見えない。
- (23) 『即身義問答決撰』全一卷は、暦応三年(一三四〇)、三十五歳の杲宝が東寺西院僧坊において書写したものであり、東寺観智院金剛藏に所蔵されている(注28参照)。奥書には、延享二年(一七四五)六月一日に質賀が修治したことも記されているが、第五十九日(十三日)から唐突に始まり、第六十四日(十八日)で終わり、「即身義」に関する問答も限定的な内容であるため、完全でない可能性がある。現存文章からは、特に不読段に関する情報を見いだすことがで

きなかつた。

(24) 『真全』第一三卷一四五頁下段〜一五八頁上段。

(25) 『真全』解題には、「又云若毘盧遮那仏から超越二乗十地までの五秘密儀軌の引用文は、事相に談ぜずと云ひ、教相不説段と定め、釈していない」(五七頁)とある。

(26) 『真全』第一三卷一五三頁上段。

(27) 『弘法大師空海全集』第八卷二五四頁では、著述翌年の観応元年(一一三〇)書の写本が東寺観智院金剛藏にあるとされるが、その所蔵を確認することはできなかった。

(28) 賢宝撰『即身義密談鈔拔萃』の本奥書の賢宝による撰述の経緯に続いて、寛延四年(一七五一)に賢賀が書写し、東寺金剛藏の『即身義密談鈔』十巻によって朱点を加え、修訂したことが記されている。賢賀はまた『拔萃』について「類無き秘本なり。他見を許す勿れ」とも評している。

なお同書および前述の杲宝撰『即身義問答決挾』については、大正大学・堀内規之教授にお取次ぎいただき、東寺宝物館関係者各位のご高配により閲覧させていただいた。ここに記して御礼申し上げたい。

(29) 賢宝撰『即身義密談鈔拔萃』のうち、「三密加持速疾頌」に關係する項目として、七十「印言同時事」、七十一「五処加持事」、七十二「法華軌一縁一相事」、七十三「三縁慈悲事」、七十四「五秘密軌普賢金薩事」、七十五「普賢三摩地等事」、七十六「變易弟子俱生我執種子事」、七十七「從一切如來心事」、七十八「從仏口生事」、七十九「心要雖証薩埵正位而

見惑未除文事」、八十「灌頂受職即身成仏軌則事」、八十一「薩埵事」、八十二「天台煩惱即菩提法門事」、八十三「不染生死不住涅槃事」、および八十八「増上縁事」、八十九「三密即三身事」、九十「毘盧遮那三身果位事」があった。

(30) 宥快には、他に『即身義問題』全三巻があり、下巻十丁右(十一右)に「三密加持速疾頌」に関する問答も見られたが、不説に關わる証文に言及しないことから、本論の検討からは除いた。

(31) 『真全』第一三卷二七三頁上段〜二八八頁上段。

(32) 『真全』第一三卷二八二頁上段。

(33) 『真全』第一三卷二八五頁上段。

(34) 近時、真言宗智山派宗務庁より刊行された『十卷章』は、主に堅康本・弘現本を底本として作成されたものである。堅康本とは、享保十七年(一七三二)再治版の「十卷章」

にもとづき、長彦房堅康(一七六九?)が、寛政九年(一七七七)に智積院で加筆十巻章したものである。一方の弘現本とは、智積院第四十世の義積房弘現(一八一八〜一七八八)が、弘化四年(一八四七)頃、講讀・講筵にもとづき加筆したものである。なお『智積院史』によれば、弘現は翌年、『即身義講筵録』を撰述したと記録されており、緊密な關係が予想される。

なお本論執筆にあたり、智山書庫所蔵『十卷章』の堅康本・弘現本を、特別なご高配により閲覧させていただいた。真言宗智山派宗務庁の關係各位に御礼申し上げます。

『即身成仏義』における不読段の一考察

- (35) 智山書庫所蔵「即義義」(享保十七年再治版・堅康本・弘現本) 十二丁右の冠注。
- (36) 『智山全書』 第八卷二四頁上段。
- (37) ⑨ 浄厳「冠註即身成仏義」は、全書等に収録されていないが、猪股清郎先生のご厚意により、元禄十一年(一六九八) 版本の和綴し複写本を拝領した。ここに記し御礼申し上げたい。
- (38) ⑩ 版本「冠註即身成仏義」 下巻七丁右〜二二丁左。このうち【即①】は同九丁右、【即②】は十二丁右、【即③】は十三丁左、【即④】は一九丁右に説かれる。
- (39) ⑪ 浄厳は、本文「纔見曼荼羅：種金剛界種子」に対して、「灌頂道場に入りて五秘密の曼荼羅を見るなり」、また「具受灌頂受職：超越二乗十地」(同十六丁左) に対して「已下は正しく印明を伝授するより已後の相なり。灌頂小壇の儀式、是れなり」(同十七丁左) と述べている。
- (40) ⑫ 『真全』 第二三卷四百七頁上段〜四三九頁上段。このうち【即①】 四一二頁上段、【即②】 四一六頁下段、【即③】 四一九頁下段、【即④】 四三三頁下段に説かれる。
- (41) ⑬ 『智山全書』 第八卷四〇四頁下段〜四〇五頁上段。
- (42) ⑭ 『智山全書』 第八卷四〇五頁上段。
- (43) ⑮ 『豊山全書』 第七卷一三六頁上段〜一六六頁下段。このうち【即①】 一四二頁上段、【即②】 一四二頁下段、【即③】 一四五頁上段、【即④】 一五六頁下段に説かれる。
- (44) ⑯ 『豊山全書』 第七卷一四六頁下段。
- (45) ⑰ 妙瑞には、この他に宝曆八年(一七五八) に著した『即身成仏義身心帝網鈔羽翼自考記』があり、『統真全』 第一七巻に収録されるが、本論のテーマと合致しない内容のため省略した。
- (46) ⑱ 『統真全』 第一七巻二七七頁下段〜三〇二下段。このうち【即①】 二七八頁下段、【即②】 二八一頁上段、【即③】 二八四頁上段、【即④】 二八九頁上段に説かれる。
- (47) ⑲ 『統真全』 第一七巻二八五頁下段。
- (48) ⑳ 『豊山全書』 第八卷五二頁上段〜六四頁下段。このうち【即①】 五四頁上段、【即②】 五六頁上段、【即③】 五八頁下段、【即④】 六四頁上段に説かれる。
- (49) ㉑ 『豊山全書』 第八卷五九頁下段。